

えがお 愛顔の生きもの 100年レター

愛媛県生物多様性
ニュースレター

vol. 1
(平成29年10月)

愛媛の県獣 ニホンカワウソ!

ニホンカワウソは、昭和39年に愛媛県の県獣に指定されており、県民にとってゆかりの動物です。

明治時代までは日本中に広く生息していましたが、昭和54年に高知県須崎市で撮影されたのを最後に、これまで38年間生息が確認されておりません。平成24年に、環境省はニホンカワウソを絶滅種としましたが、愛媛県では今も目撃情報の収集や自動撮

影装置で生息調査を行っています。

このような中、平成29年8月、長崎県の対馬で琉球大学がカワウソの動画を撮影したとのニュースが飛び込んできました。調査は続いており、今後の報告が待たれますが、ちょっと嬉しいニュース。

次は、愛媛県でニホンカワウソ生息の知らせに期待したいと思います。



(写真提供：愛媛県立とべ動物園、撮影：大高成元)

CONTENTS

- 愛媛県立衛生環境研究所 生物多様性センター長あいさつ
- 生物多様性の保全と恩恵の持続的な享受
- 第2次生物多様性えひめ戦略がスタートしました
- TOPIC 外来生物 ヒアリとアカカミアリ
- 愛媛県の特定希少野生動植物 ウンラン



生物多様性センター長あいさつ

愛媛県は、西日本最高峰の石鎚山や雄大な四国カルスト、大小200余りの島々が点在する瀬戸内海、宇和海など多様な自然に恵まれ、18,000種を超える野生動植物が生息・生育しています。

県では、平成23年12月に、将来にわたって、これら生物多様性の恵みを受容でき、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる社会の実現を図るため「生物多様性えひめ戦略」を策定し、これまで様々な施策を実施してきました。

愛媛県の生物多様性センターは、この戦略を推進するため、平成24年4月に衛生環境研究所の中に開設され、主に県内の特定希少動植物に関する調査・研究や生物多様性の普及啓発活動、特定外来生

物に関する情報収集、生息調査及び対策等を行っています。

当センターでは、こうした生物多様性の保全に向けた取り組みや県内に生息・生育している希少動植物や各種調査・研究結果について積極的に情報を発信し、県民の皆様の生物多様性保全への理解を深めるとともに、活動にも御参加いただきたいと考え、このたび、ニュースレター「愛顔の生きもの100年レター」を発行することといたしました。

このニュースレターをきっかけとして、より多くの方々に生物多様性や環境問題に関心を持っていただき、各地域における生物多様性の保全の実践に繋がることを期待しています。

(生物多様性センター長 四宮博人)

生物多様性の保全と恩恵の持続的な享受

私たちは毎日、多くの種類の食材を口にし、服を着、そして木材を使った家で暮らしています。また、地域特有の文化や森林浴で心を癒したりもします。この当たり前のような営みは、森林や里地里山、河川、海といった自然がなければ成り立ちません。そして、これらの自然は、動物、植物、微生物などのいろいろな生物の様々な「個性」と「つながり」によって成り立っています。こうした姿を生物多様性と呼んでいます。しかし、1600~1900年代には年間に絶滅する生物種は0.25種だったものが、1975年以降では年間40,000種と増加しており、かつてないスピードで生物多様性が失われる危機的な状況になっています。

これらの危機を解消して、生物多様性の恩恵を未来にわたって享受していくためには、多くの人が生物多様性に配慮した行動をとらなければなりません。



生物多様性の危機

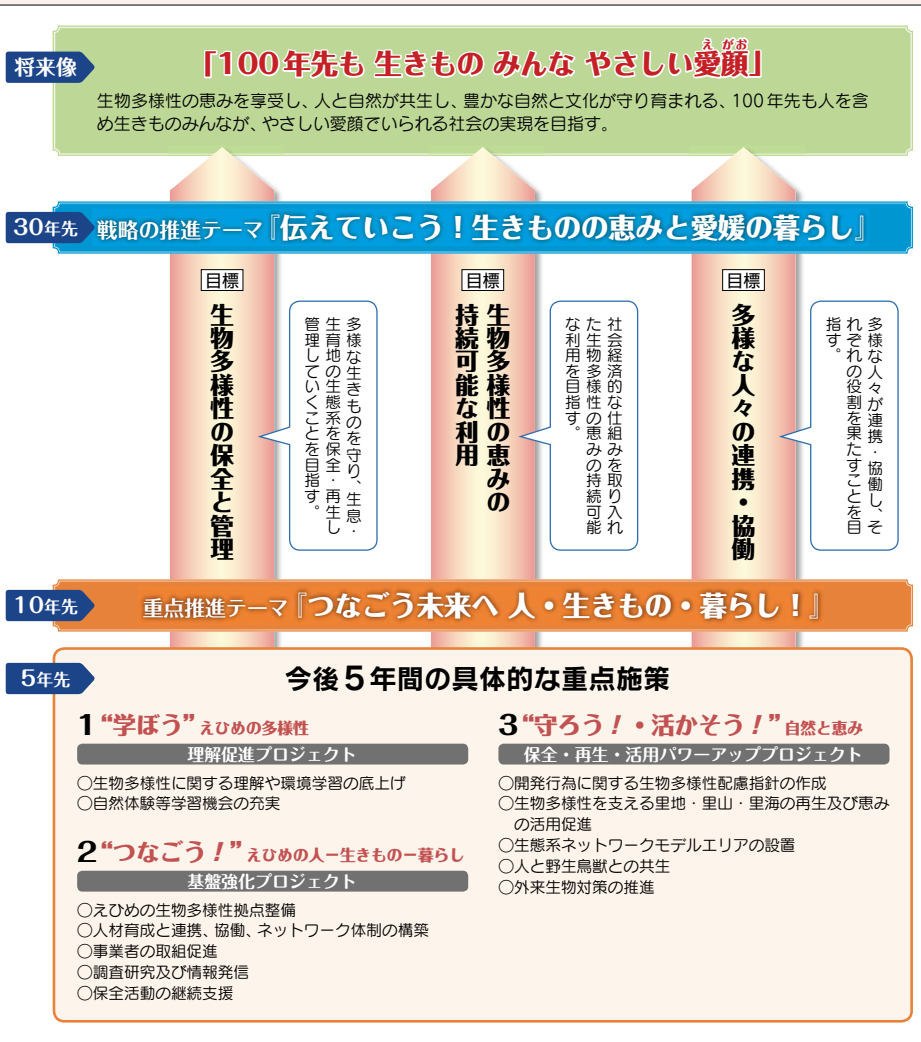
- ①開発や人間活動などによる危機
- ②自然に対する働きかけの縮小による危機
 - ※少子高齢化等により里地里山での活動が衰え、その地域特有の種が絶滅の危機に瀕していること。
- ③外来生物など人間に持ち込まれたものによる危機
- ④地球温暖化や海洋酸性化など地球環境の変化による危機



第2次生物多様性えひめ戦略がスタートしました

愛媛県では、『100年先も生きものみんなやさしい愛顔』を将来像として「生物多様性えひめ戦略」を平成23年に策定し各種施策を進めてきましたが、策定から5年が経過し、社会経済状況の変化や新たな課題が生じてきていることから、平成29年

2月に「第2次生物多様性えひめ戦略」を策定しました。そこで、平成29年度からこの新たな戦略に基づいて県民、事業者、NPO団体等の皆様と連携、協力しながら各種施策を進めています。



ヒアリとアカカミアリ



外来生物とは、もともと私たちの住む地域にいなかった生きものことです。例えば、アライグマ、オオクチバス、ヒアリなどで、人間が意図的に入れたものばかりでなく、意図せずに入ってきたものもあります。私たちは、“入れない” “捨てない” “拡げない” の外来種被害予防三原則を肝に銘じ、地域の自然と生物多様性を守る必要があります。特に、生態系等への被害を及ぼす恐れのある生物は特定外来生物として指定され、飼育・栽培、運搬、輸入、野外への放出、譲渡などが規制されています。

体色は赤褐色で、大きさにしては小型ですが、1つの集団内で体長2.5ミリから6.0ミリまで様々な大きさのアリが混在しています。攻撃性が高く、刺激するとお尻の毒針で積極的に刺します。雑食性で、節足動物、小型脊椎動物、樹液、花蜜などを餌にします。

ヒアリとアカカミアリは、刺されると痛みを生じる毒針を持っており、人体や家畜等へ被害を及ぼすことから、「特定外来生物」に指定されています。

また、アカカミアリについては、平成29年7月、四国内では初めて、四国中央市で確認されました。ヒアリに比べると毒は弱いものの、刺されると非常に激しい痛みを覚え、水泡状に腫れます。

ヒアリについては、平成29年5月以降、兵庫県において国内で初めて発見されてから、一部の都府県で侵入を確認していますが、本県では確認されていません(平成29年9月現在)。

その後の調査により、現時点での県内への定着・繁殖の可能性は低いと考えていますが、念のため、よく似たアリがいた場合は素手で触らないようにしてください。

愛媛県の特定希少野生動植物



ウンラン

愛媛県レッドデータブック 絶滅危惧ⅠA類

ウンランは、海岸の砂地に生える多年草です。茎の長さは20~40cmで、枝分れして斜め上や横方向に生長していきます。8~10月に開花し、花弁は白で中心部分が黄色になっています。

本県では、今治市にのみ生育しており、車両乗り入れ等によって絶滅が危惧されるため、地域を挙げて保護活動に取り組んでいます。

このたび、今治市上徳の市立富田小学校児童(674人)が行う「ウンラン」の観察・保護や地域の環境美化活動が、平成29年度の愛鳥週間野生生物保護功労者表彰で環境省自然環境局長賞に選ばれました。

熱心に保護活動に取り組んできた皆さん、おめでとうございます。引き続き、御協力をお願いします。

編集後記

「愛顔の生きもの100年レター」第1号はいかがでしたか。このタイトルは、生物多様性えひめ戦略が目指している「100年先までも愛媛の生きものがみんなやさしい愛顔でいられる社会」の実現と、このニュースレターが100年先までずっと続きますように、という二つの思いを込めてつけました。これから、愛媛の生物多様性について情報を発信していきますので、皆様のご意見や要望もお聞かせください。



編集・発行
愛媛県立衛生環境研究所 生物多様性センター
〒790-0003 愛媛県松山市三番町8丁目234
TEL 089-931-8757 FAX 089-934-6466
URL <https://www.pref.ehime.jp/h25115/biodiversity>
Mail seibutsu-cnt@pref.ehime.lg.jp

